

令和元年5月29日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	19番	井上	賢治
8番	高橋	信広	20番	川口	誠二
9番	石橋	義博	21番	松崎	辰義
10番	牛島	孝之	22番	角田	恵一
11番	萩尾	洋			

2. 欠席議員

18番 栗山 徹雄

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 坂井 明子
事務局 参事兼次長 秋山 勲
主 任 信國 美保子
書 記 中園 弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之								
副	市	長	松崎賢明								
副	市	長	鎌田久義								
教	育	長	橋本吉史								
総	務	部	長	原	亮一						
企	画	部	長	石	井稔郎						
市	民	部	長	松	尾一秋						
健	康	福	祉	部	長	白	坂正彦				
建	設	経	済	部	長	松	延久良				
教	育	部	長	井	手勇一						
総	務	課	長	野	田勝広						
財	政	課	長	田	中和己						
地	域	振	興	課	長	平	武文				
税	務	課	長	丸	山隆						
環	境	課	長	牛	島憲治						
子	育	て	支	援	課	長	平	島英敏			
健	康	推	進	課	長	橋	爪美栄子				
建	設	課	長	山	口英二						
林	業	振	興	課	長	若	杉信嘉				
文	化	振	興	課	長	久	間政幸				
会	計	管	理	者	兼	会	計	課	長	溝	尻安寿子
黒	木	支	所	長	月	足稔					
立	花	支	所	長	中	島強					
上	陽	支	所	長	大	坪公治					
矢	部	支	所	長	木	田博徳					
星	野	支	所	長	向	智宏					

議事日程第1号

令和元年5月29日（水） 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 請願委員会付託

本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 請願委員会付託
 - 請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書採択のための請願
 - 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願

午前10時 開会

○議長（角田恵一君）

おはようございます。クールビズ期間中でございますので、上着の脱着については御自由
をお願いいたします。

なお、今会期中、議場内の撮影を許可しておりますので、御了承願います。

お知らせします。議案書、資料、請願、説明員名簿、提案理由書、一般質問表をタブレッ
トに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和元年第3回八女市議会定例会
を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書きの規定により、タブレットに配信し
ておりますので、御了承願います。

日程第1 会期の決定

○議長（角田恵一君）

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月14日までの17日間としたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月14日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期の日程につきましては御連絡しております案のとおりでございますので、御了承願います。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（角田恵一君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において3番青木勉議員、20番川口誠二議員を指名いたします。

日程第3 議案上程・説明

○議長（角田恵一君）

日程第3. 議案の上程を行います。

市長より報告2件、議案9件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、報告第2号から議案第52号まで計11件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日は令和元年第3回の八女市議会定例会を招集いたしましたところ、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件は、報告2件及び議案9件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

報告第2号 八女市土地開発公社の平成30年度決算及び平成31年度事業計画の報告について御説明申し上げます。

別冊1の平成30年度決算書をお願いいたします。

1ページは事業概要及び理事会開催事項について記載しております。

2ページと3ページの決算報告書は、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出に関する決算額の報告でございます。

4ページと5ページの貸借対照表は、平成30年度末の資産、負債及び資本の現在高を表示しております。

6ページは損益計算書を、7ページ以降はキャッシュフロー計算書、剰余金計算書、財産目録等について掲載しております。

次に、別冊2の平成31年度事業計画及び予算書をお願いいたします。

1ページの事業計画では、前古賀工業団地造成事業にかかわる経費を計上しております。予算につきましては2ページに記載しております。

第2条の収益的収入及び支出は、経常的な一般管理経費でございます。

第3条の資本的収入及び支出では、前古賀工業団地造成事業の予算が計上されております。

3ページ以降は予算の明細などを記載したものでございます。

以上が内容の説明であります。本件につきましては、土地開発公社の理事会において慎重審議の上、承認されたものであることを御報告いたします。

次に、報告第3号 平成30年度八女市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

今回、御報告するものは、さきの3月定例会などにおきまして、繰越明許費の設定をお願いしました旧白木小学校解体事業外14件でございます。

以上の事業費につきましては、地方自治法第213条の規定に基づき翌年度に繰り越して使用するものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、その繰越計算書を報告するものでございます。

議案第44号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、職員の懲戒処分について、国及び福岡県の規定に準じ、減給の最長期間を現行の6月から1年に延長し、あわせて減給の額についても給料及び地域手当の10分の1から給料月額額の5分の1に改定しようとするものであります。

議案第45号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、選挙長、投票管理者などの報酬額の基準が引き上げられるため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第46号 あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、部落差別の解消の推進に関する法律、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律、いわゆる人権3法の趣旨を踏まえ、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第47号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、必要な改正をしようとする

るものでございます。

改正の内容について御説明いたします。

まず、第3条第2項で定めている国民健康保険税の医療分賦課額に係る賦課限度額580千円を610千円に改めようとするものでございます。

第22条は国民健康保険税の減額についての規定でございますが、課税の基礎となる総所得金額が一定以下の場合に、平等割額及び均等割額について7割、5割、2割の減額をいたします。

第22条第2号及び第3号は、均等割額及び平等割額の軽減判定に係る所得のうち、5割、2割の軽減を判定する算式について定めていますが、軽減となる所得要件を緩和するため、275千円を280千円に、500千円を510千円に改めようとするものでございます。

また、税の減免について、国より示された取り扱い要領例により内規を整備しておりますので、八女市税条例と文言の整合性を図り、別途定める旨を追記しております。

改正内容の説明は以上でございますが、本案につきましては5月14日開催の国民健康保険運営協議会に諮問し、答申を得ましたので、御提案申し上げる次第でございます。

議案第48号 八女市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、令和2年度より矢部小学校及び矢部中学校を義務教育学校として位置づけ、学校名を矢部清流学園に変更するため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第49号 八女市森林環境譲与税基金条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行により、使途が法律上、限定されている目的財源である森林環境譲与税が今年度から本市に譲与されることに伴い、毎年度の譲与額を一般財源と区別し、基金として管理する必要があるため、基金設置などに関する事項について制定しようとするものでございます。

第1条は基金の設置について、第2条はその積み立てについて規定するものでございます。

第3条は基金に属する現金の管理について、第4条及び第5条は運用益金の処理及び基金に属する現金の繰りかえ運用について規定するものでございます。

第6条は基金の処分について、第7条は本条例に定めがないことについて市長に委任することを規定するものでございます。

議案第50号 市道路線の変更について御説明申し上げます。

このたび市道路線の変更をお願いいたしますのは、その他市道岡山339号線でございます。

この路線は、一般県道唐尾広川線の道路改良事業に伴い、路線の起点位置及び延長などを変更するものでございます。

詳細につきましては、参考資料として図面を掲載しておりますので、よろしく願いをい

たします。

議案第51号 令和元年度八女市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。
今回の補正は683,200千円を追加し、総額は37,128,445千円となります。

第2条は地方債の補正で、4ページで説明しておりますとおり、過疎対策事業の限度額の変更でございます。

まず、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

プレミアム付商品券事業、森林環境譲与税基金事業、中学校プール改修事業等でございます。

また、国民健康保険事業費特別会計補正予算に伴う繰出金の増額などがございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

森林環境譲与税、プレミアム付商品券事業費補助金、プール耐震補強事業採択決定による学校施設環境改善交付金及び前年度繰越金の増額などがございます。

議案第52号 令和元年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は歳入のみの補正で、国民健康保険税の試算結果に基づく減額と繰入金及び繰越金の増額でございますが、増減差し引きはゼロとなりますので、総額は当初予算と同額となります。

また、本案につきましては、5月14日開催の国民健康保険運営協議会に諮問し、答申を得ましたので、御提案申し上げる次第でございます。

以上で全議案の説明を終わります。議会におかれましては十分御審議をいただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（角田恵一君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

日程第4 請願委員会付託

○議長（角田恵一君）

日程第4. 請願委員会付託を行います。

本定例会において受理した請願は2件であります。

案件は局長をして朗読させます。

○議会事務局長（坂井明子君）

〔朗読省略〕

○議長（角田恵一君）

局長朗読のとおり、請願 2 件を会議規則第137条第 1 項の規定により、所管の常任委員会に付託します。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は 6 月 3 日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時18分 散会